

令和元年	8月27日
総務部	総務課
担当者	石川
内線	3371
外線	225-1232

令和元年度第2回石川県公益認定等審議会の開催結果について

次のとおり、令和元年度第2回石川県公益認定等審議会の結果をお知らせします。

1 概要

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき設置された合議制の機関として、公益性の認定や公益法人の監督に係る審議を行うもの。

2 日時

令和元年8月27日（火）午後1時から午後2時まで

3 場所

石川県庁行政庁舎11階 1107会議室

4 結果

諮問に対して、別紙のとおり公益社団法人の公益目的事業の内容の変更の認定をすることが適当である旨答申する決定がなされた。

(別紙)

令和元年度第2回石川県公益認定等審議会（8月27日）開催結果

(1) 「変更認定」をすることが適当であるとされた「公益社団法人」

No	① 名 称 ② 代表者の氏名 ③ 所 在 地 ④ 所 管 課	変 更 の 概 要
1	① 公益社団法人石川県栄養士会 ② 新澤 祥恵 ③ 金沢市平和町1丁目3番1号 ④ 健康福祉部健康推進課	公益目的事業「科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして県民の公衆衛生の向上に寄与する事業」において、新たに「栄養成分表示支援事業」を開始するとともに、「健康教育事業」及び「栄養相談事業」についての記載を修正する。